

平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	雇用保険活用援助事業費			<b>担当部局庁</b>	職業安定局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成7年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	雇用保険課		雇用保険課長 奈尾 基弘		
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計雇用勘定			<b>政策・施策名</b>	IV-4-1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること				
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	特別会計に関する法律第99条第2項第2号ト			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	中小零細企業事業主においては、大企業事業主と比較して、雇用保険事業に関する情報が不足しており、理解を得られない場合が多いため、これらの者に対し、雇用保険事業の活用方法及び申請手続き等について、周知、相談を行っていくことが必要である。また、数次にわたる改正を重ねてきた雇用保険制度の趣旨・内容について、中小零細企業事業主の十分な理解を促すことは、制度の適正かつ円滑な運営、ひいては労働者の保護に資することとなる。このため、中小零細企業における雇用保険事業の活用促進を図る等のための経費である。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	各都道府県支部に支部指導員を配置し、中小零細企業事業主を対象とした雇用保険の制度、各種事業の周知、相談・援助等のための説明会を開催する。また支部に雇用保険活用推進員を設置し、説明会への出席の勧奨やその他相談・指導等を行う。								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	288	288	256	251	0		
	執行額	274	288	249					
	執行率(%)	95%	100%	97%					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	平成27年度に雇用保険手続き件数を16,000件とする。	雇用保険手続件数	成果実績	件	14,810	16,578	16,347		
			目標値	件	-	-	16,000	16,000	
			達成度	%	-	-	102%		
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	①事業主説明会 受講者 ②研修業務 実施回数	活動実績	①人 ②回	①20,376人 ②142回	①19,218人 ②149回	①15,415人 ②329回			
		当初見込み	①人 ②回	①14,000人 ②47回	①16,110人 ②47回	①10,000人 ②140回	①10,000人 ②140回		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	X: 執行額(百万円) / Y: 雇用保険手続件数		単位当たりコスト	円	18,501	17,372	15,207	15,688	
				計算式	X/Y	274百万円 / 14,810	288百万円 / 16,578	249百万円 / 16,374	251百万円 / 16,000
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	<b>費目</b>	<b>27年度当初予算</b>	<b>28年度要求</b>	<b>主な増減理由</b>					
	雇用保険活用援助事業委託費	251							
	計	251	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	強制加入保険である労働保険への加入を促進する事業であり、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が運営する雇用保険制度への加入を促進する事業であり、国の責任で実施すべきである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	雇用保険制度への加入を促進する事業であり、雇用保険制度の適正な運営に資するための優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	専門的な知識が必要となる事業であることから、企画競争により受託先を選定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	雇用保険制度への加入を促進する事業であり、雇用保険制度の適正な運営に資するものである。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	類似事業の統合や廃止を進めて事業内容を精査しており、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	受託団体(中央)において、運営に必要な最低限の経費のみを支出しており、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	中小零細企業における雇用保険事業の活用促進を図るための必要な経費であり、事業目的に沿ったものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	雇用保険手続件数、事業主説明会受講者数、研修業務実施回数を把握分析することにより事業実態についての検証を行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	見込みを上回る成果実績となっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	専門性を有した委託先が、地方の実情に応じた形で周知等を行っており、成果実績もあげていることから実効性が高い事業である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みを上回る活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	「労働保険適用徴収業務に必要な経費」は、労働保険の適用促進及び適正徴収に係る業務を実施するものであり「適正な徴収業務」を図ることを目的としている。これに対し、本事業は雇用保険の適正な加入を促進するための周知等を行うものである。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省労働基準局労災補償部徴収課	473	労働保険適用徴収業務に必要な経費		
点検・改善結果	点検結果	平成26年度においては、説明会の受講者数及び研修会の受講回数ともに当初見込みを上回る事業実績を上げている。			
	改善の方向性	雇用保険手続件数、事業主説明会受講者数、研修業務実施回数を把握・分析することにより事業実態についての検証を行っており、引き続き適正な執行に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	818	平成23年度	729	平成24年度	639
平成25年度	576	平成26年度	582		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
249百万円



【企画競争による委託契約】

A 一般社団法人 全国労働保険事務組合連合会  
249百万円

- ・委託事業の運営に関する支部指導員への助言、指導
- ・支部指導員を対象とする研修の実施
- ・委託事業の運営に必要な活動マニュアル及びパンフレット等の作成
- ・委託促進費の支給申請のとりまとめ及び支給事務
- ・委託元への報告・調整

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

